

平成 29 年 6 月 12 日

大学等環境安全協議会 関係各位

大学等環境安全協議会

実務者連絡会世話人 榊原 洋子

〃 秋吉 延崇

大学等環境安全協議会実務者連絡会
「大学等における水銀汚染防止法に関する研修会」の案内

先頃、「水銀に関する水俣条約」の締約国が日本を含めて 50 か国に達し、規定の発効要件が満たされ、本条約が 8 月 16 日に発効することになりました。同日、国内では「水銀による環境の汚染の防止に関する法律（水銀汚染防止法）」が施行され、さらに今秋には水銀系廃棄物の取り扱いに関して「廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃掃法）」の改正が予定されております。条約名に水俣と冠されているとおり、我が国は水俣病による甚大な被害を経験した国として、今後、いかなる国や地域においても水銀による深刻な環境汚染と健康被害が二度と繰り返されることがないように、世界の水銀対策をリードしていく役割を担い取り組んでいくことが必要となります。

大学等でも実験研究等、様々な用途で水銀化合物が使用されていますが、上記法律等の施行や改正に伴う規制により、不必要な水銀については後々、負の遺産となることが明白です。各大学等とも取り組みが進んでいることと存じますが、対応事例をもとに情報交換することを目的として本研修会を企画しました。皆様の大学等における廃棄物管理担当者の派遣をご検討いただきますようお願い申し上げます。

記

- 内 容 : 水銀汚染防止法対応の事例紹介（コーディネータ：鹿児島大学 濱田 百合子）
1. 「筑波大学における水銀系廃棄物への対応について」 筑波大学 藤井邦彦
 2. 「水銀汚染防止関連の法整備と熊本大学の取り組みについて」 熊本大学 片山謙吾
 3. 「琉球大学における水銀規制強化への対応について」 琉球大学 古謝源太
 4. 「静岡大学における水銀等への法対応」 静岡大学 岡野衣沙
 5. 「群馬大学桐生事業場における水銀使用製品等の回収報告」 群馬大学 木間富士子
 6. 「鹿児島大学における実験系水銀廃棄物の一斉回収について」 鹿児島大学 濱田百合子
- 日 時 : 平成 29 年 7 月 19 日（水）13：30～15：30
- 場 所 : 神戸大学 瀧川記念学術交流会館（〒657-8501 神戸市灘区六甲台町 1-1）
- 対 象 : 大学等において水銀等廃棄物処理に携わっている方
- 申込方法 : 事前申込が必要（研修会は定員 60 名程度）
別紙フォームにて電子メールでお申込みください。締め切りは 7 月 5 日（水）
- 参 加 費 : 無 料

以上

別紙 申込フォーム

お申込みメールフォーム（宛先：鹿児島大学 環境保全施設 濱田百合子
申込み・問い合わせ先 E-mail: haieki@gm.kagoshima-u.ac.jp）

- 1) ご所属（大学等名称）：
- 2) ご氏名・ご役職：
- 3) E-mail：
- 4) ご所属の大学等において水銀汚染防止法への対応、水銀含有製品・薬品の処理等に関して気になっている点やお困りの点などありましたらご記入ください。

申込締切：平成 29 年 7 月 5 日（水）までにお申込みをお願いします。
